

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。収集曜日 火・金

※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。※ミックスペーパーの収集は12月27日(水)まで収集します。※プラスチック製容器包装は12月23日(土)まで収集します。※年始は、1月4日(木)より通常どおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。4月19日、5月22日、6月19日、7月18日、8月15日、9月15日、10月19日、11月16日、12月13日、1月18日、2月15日、3月15日

粗大ごみ 可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ

資源物 減量課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。

食品用白色トレイ 有再生物

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

ペットボトル 透明のPETだけ

プラスチック製容器包装 減量課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。

プラスチック製でも出せないもの

ミックスペーパー 減量課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

出せないもの

廃食用油回収 広報で日程を確認してください

陶磁器製食器の回収について

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします)

搬入時間

事業系のごみ

処理出来ないため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません)

死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです